

第119回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】役場所有の空き土地の借用について

家の断熱性向上のためリフォームを予定しており、役場所有の空き土地をリフォーム業者の駐車場として借用したいが可能か。また、空き土地に無断駐車しているのを見かけることがあるが、無断駐車をしている人に対して指導はするのか。

⇒【村長コメント】

役場の関連事業である場合は別だが、賃貸借契約を結んで一個人に役場の土地（財産）を貸すのは難しい。無断駐車については、役場が把握している場合は指導するが、現場の確認ができない限り指導するのは難しい。

【2】デイケアについて

以前のデイケアは、カラオケや卓球等も行い、近郊への外出もあった。今は間違い探し等の簡単な活動となっているため、以前の内容のデイケアを希望している。

⇒【村長コメント】

村が事業を見直した結果、現在の内容となっていると思う。以前の内容のデイケアを希望している方がいる旨は担当課に伝える。村で現在できないのであれば、そうしたデイケアができる事業所を紹介できるかを担当課に確認する。

⇒【総合相談支援課コメント】

デイケア事業は、利用者様の状況（参加者の人数や年代構成等）や近隣の民間事業者のサービス提供状況をふまえ、令和6年度から居場所づくり事業に変更しました。

居場所づくり事業ではカラオケや軽スポーツ、外出等の活動はしていませんが、利用者様の御提案をいただきながら、より地域に必要とされる事業となるよう、工夫改善を検討してまいります。

また、御希望のプログラムを実施している障害福祉サービス事業所や、精神科デイケア等の情報提供については、総合相談支援課相談支援担当で対応していますので、御相談ください。

【3】猫の糞について

近くの家で飼われている猫が飼われている家ではなく自宅の庭に糞をし、困っている。役場で犬、猫の飼い方についての条例等を制定してほしい。また、困っている村民がいる旨を犬・猫の飼い方の記事を広報とうかいに掲載する際に一緒に載せてもらいたい。

⇒【村長コメント】

飼い主のモラルの問題であると思う。多くの村民から同様の意見が役場に寄せられ、大きな問題となっている場合は、条例等による規制も検討の余地があると思うが、一部の方からの御意見の場合は難しいと思う。今回の件については、担当課から飼い主への指導を促す。

また、困っている方がいる旨は、次回、犬・猫の飼い方の記事を広報とうかいに掲載する際に一緒に載せるよう担当課に伝える。

⇒【環境政策課コメント】

犬・猫を含むペットの飼い方は、茨城県が定める「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」において、飼い主は近隣住民に迷惑をかけないように、適正に飼育しなければならないことが明記されておりますが、飼い主のマナーやモラルに頼るのが現状です。村に相談があった場合には、状況に応じ適宜対応を行っております。

ペットの飼い方については、引き続き広報とうかいやホームページなどへの掲載を行うとともに、希望者には「ふん害防止看板」の配付を行うなど、飼い主のマナー及びモラル向上の啓発に粘り強く努めていきたいと考えております。

【4-1】職員採用について

精神保健福祉士の採用について、正規職員の採用が少ないと感じている。採用試験実施状況を見ると、筆記試験は通過しても面接試験が通過できておらず、面接がネックになっているように思う。即戦力になる人材が採用されるよう、現場を知っている職員を面接官に入れてもらいたい。

⇒【村長コメント】

精神保健福祉士や土木職、保健師等の専門職の採用面接には、担当部長を面接官に入れている。精神保健福祉士の採用面接のみ担当課長を面接官に入れるのは、ほかの職員の採用面接との balan

ス上難しいが、担当部長が村の精神保健福祉士として相応しい人材かどうか、また実務経験や本人の意欲についても面接で確認し、判断していると思っている。

【4-2】健康増進について

2, 3年前に、村が主催し、無料で参加できる基礎のエクササイズのような軽い運動をする講座があった。今は年齢や対象者が制限されていることが多く、参加できるものが少ない。器具を使った筋力トレーニングの講座はあるが、負荷が強いので、個人で軽く運動したい人向けの講座をなくさない方向でお願いしたい。

⇒【村長コメント】

村主催の健康増進の講座について、すべて把握はできていないが、継続や内容を変えるなど住民のニーズに合わせて実施していると思う。御要望の講座が減った理由、どの程度の参加者が見込まれると開催できるかといった条件についても担当課に確認する。

⇒【健康増進課コメント】

御参加いただいた講座は、生活習慣病発症予防を目的として、運動習慣のない方が自分に合った運動を継続的に行える「きっかけ作り」として開催した「リラックスエクササイズ」でございます。参加者が、事業終了後も継続して運動できるよう、地域スポーツクラブ・スマイル TOKAI への委託事業として実施しておりました。村民の健康づくりに寄与し、将来的な健康課題の改善につながることを目的とした講座ですので、この機会に身に付いた運動習慣を身近な環境で是非継続していただければと思います。

この講座は、過去5年間の平均参加者数が定員を超えなかったことや、アンケート調査の結果、決まった時間に揃って運動すること自体が時代のニーズに合わないとの御意見をいただいたことを踏まえ、令和4年度をもって終了しております。

現在は、村の健康課題に合わせた高血圧・糖尿病の予防教室として、参加者の生活スタイルに合わせた健康づくり教室「カラダかわるセミナー」を実施しております。健康増進課で開催する事業は、74歳までの方を対象としておりますが、参加要件の制限は特に設けておらず、設定回数を続けて参加いただける方としております。今回のセミナーについても、10月から始まる3期、4期、5期の参加者を募集中です。また、講座期間中は、自由に取り組めるストレッチやステップエクササイズなどの動画配信も行っておりますので、御自身のライフスタイルに合わせた健康づくりにぜひ取り入れていただければと思います。